

令和2年5月29日
武蔵野市新型コロナウイルス
感染症対策本部会議資料
教 育 部

武蔵野市立学校における夏季休業期間の短縮について

このことについて、緊急事態宣言下の臨時休業等を鑑み、今年度においては特例として、下記のとおりとする。

記

1 趣 旨

長期の臨時休業により、今後の教育課程の実施にあたって、学習指導要領に基づいた教育活動を進め、学校の教育目標、各教科等の目標の達成を図るために、夏季休業日を短縮することとする。

2 夏季休業期間

令和2年8月1日から令和2年8月23日まで